

コロナ禍だからこそ 最賃大幅UPを!

最賃・共同宣伝

6月15日、「最賃上げを求める」宣伝行動が中目黒駅頭で行われ、15名が参加。



毎年10月改定の最低賃金。例年7月に、全国の「目安」がだされ、各県別の改訂が。現在の東京都の最低賃金は、時給1013円と全国一ですが、仮に盆と正月も休まず、週休2日で1日8時間働いても年収は211万円。大幅UPが必要。しかし日本商工会議所の三村明夫会頭は6月18日、新型コロナウイルスの感染拡大で、厳しい経営環境にある中小企業の状況などについて、西村康稔経済再生相に「雇用維持と事業継続が最優先課題」とした上で、最低賃金「これまで4年連続で、3%台の大幅な引き上げがなされたが、今年度は引き上げを凍結してもらいたい」と要請しています。

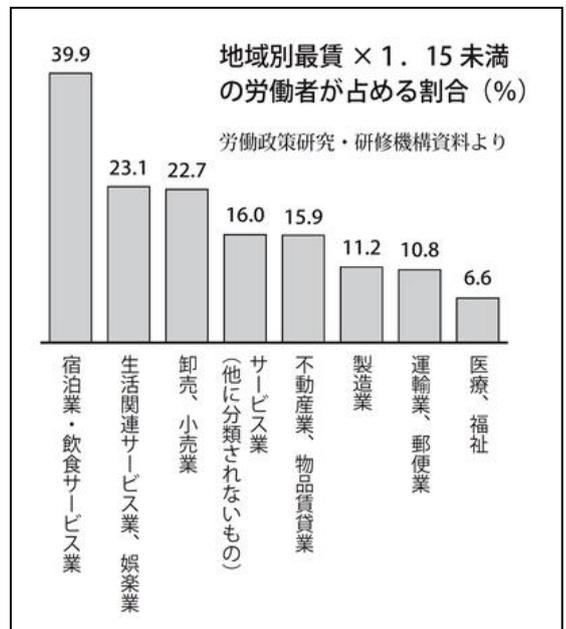
あいつぐ労働相談

目黒労協にも、3月以降、様々な労働相談が。

- ・ランチ営業にシフトしたがダメ。雇止めになりそう
- ・体調悪く休んでいたらメールで「解雇」しかも「自己都合で」。解雇予告手当もなし。
- ・仕事が忙しくなり、勤務日数が増えた。社会保険に入れないか?

などなど。やはり飲食業・サービス業、非正規・女性が多い。最賃UPは東京では7%ぐらいの労働者に直接影響しますが、↑の業種別統計などを見ても、コロナで最も苦しんでいる労働者にこそ、最低賃金UPが生活保障に必要です。

目黒労協新ホームページスタート,フェイスブックも更新中 みてね!



8330円とはなに？ コロナと最賃

新型コロナウイルス蔓延にたいして、世界中で求められたのは、「ステイホーム」。そのために、労働者は在宅勤務か休業。まずは学校・保育園などの休校・休園にたいして、小学校休業等対応助成金がつくられましたが、その上限が日額 8330 円。ついで労働者の休業に対してははらわれる休業手当＝休業手当自体は 100%賃金補償でも良いし、そうあるべきですが＝にたいする雇用保険からの企業への補助金＝雇用調整助成金が、休業手当の最大 95%までを助成する制度だが、その上限が日額 8330 円。いったい 8330 円とは何を根拠にした数字か？

雇用保険の日額が最大 8330 円

その 8330 円の大本は失業保険。失業前給料に応じて、90 日～360 日間雇用保険が支給されるわけですが、その上限が日額 8330 円。

* 毎月勤労統計:

2019 年に、東京都分が 2004 年から本来全数調査であるべきが抽出調査であったことが発覚。アベノミクスの偽装統計と批判された。今過去受給者に差額調整中。

雇用保険では、離職者の「賃金日額」に基づいて「基本手当日額」を算定しています。賃金日額については上限額と下限額を設定して、「毎月勤労統計」の平均定期給与額の増減により、その額を変更します。（厚生労働省HPより）

離職時の年齢	賃金日額の上限	基本手当日額の上限
29 歳以下	13,630	6,815
30～44 歳	15,140	7,570
45～59 歳	16,660	8,330
60～64 歳	15,890	7,150

8330 円は時給換算では 1041 円。東京の最低賃金 1013 円の 103%。仕事できなければ誰でもこれで暮らせ！ というわけ。コロナ禍で判明したのは、日本の雇用保障の不十分さと最低賃金では暮らせないこと。今必要なのは最低賃金の大幅アップ。日額 1.5 万円＝時給 1875 円に！

各国の失業・休業補償と、コロナ禍対応拡大策

	これまでの失業給付	コロナ対策
日本	上限日額 8330 円 × 90 日～360 日	上限を日額 1.5 万円、助成率を 100%に (6/12 改正、4 月 1 日にさかのぼって) 6/25 現在: 申請 26 万 8 千件、支給決定約 17 万件
イギリス	週 7265 円×最大 182 日(26 週)	一時休業労働者に、8 割の給与を月額上限 33 万円、最長 3 カ月補償。4 月に 210 万人受給
ドイツ	前職賃金の 67%×6～32 カ月	時短勤務手当 67%→87%。適用雇用主に社会保障費免除。5 月初で約 75 万社・1400 万人受給
フランス	月額 11.9 万円未満の場合で 前職賃金の 75%×7～42 カ月	休業手当への国の補填上限を最賃額→最賃額の 4.5 倍に拡大。4 月末約 1,100 万人受給。
スウェーデン	前職賃金の 80%×最大 600 日	短時間労働給付金制度: 月 50 万円まで企業と政府が支払。疾病手当支給額政府全額補助。
デンマーク	前職賃金の 90%×最大 4 年	政府から 75%(月 37 万円を上限とする)、企業が残りの 25%を負担し賃金補償。
アメリカ	前職賃金の 50～70%×最大 26 週の州が多数	年収約 825 万円以下の大人 1 人に約 13 万円、子ども 1 人につき約 5 万 3000 円を給付

6/24 労協闘争委員会開催開！

3月以来、3か月ぶりの闘争委員会、土建目黒会館2Fを借り、広い所に7人散らばって開催。

活動報告

- ・4-5月の目黒交通：雇用維持よりも失業給付が得策と退職要請されたとロイヤルリムジングループの目黒自動車交通(ニュース6月号でも報告済)。グループ6社で労働組合があったのが目黒交通のみで、自交総連の指導の下、労協も参加して団交を繰り返し、事業所閉鎖を跳ね返し営業継続。約300人の労働者は1割強減少したが自交組合員は半数以上残り営業中。
- ・労働相談 増加中。新ホームページ経由のメール相談も。6月末～さらに増加予想。
- * 6月法律相談「コロナで営業部門縮小、配転・転職務を迫られている」。弁護士含め対応中。
- * コロナで忙しくなって同僚が辞め過重労働プ+パワハラで体調悪化。傷病手当時給相談。
- * 保育園パートで働いていたが、園長から「やすんでいい」補償はなし
- * 夕方からの営業料理店でパート:3月ランチ営業に切り替えたが不振。雇止め。
- ・最低賃金上げろ宣伝 6/15夕:中目黒駅頭で新スタイルで実施。次は7/15中目黒駅で予定。新チラシも、金額入れず秋以降も使えるもの、事務局長作成中。

協議事項

- ・夏季一時金など 別紙参照:

参加のJAL争議原告から、日航の状況報告。低額回答プラス全員一律慰労金10万を提案。客室乗務員は基本プラス時給で飛んでいくらの体系。飛べない中困窮する若手の声報告

- ・今後のイベント

BBQ(6月予定)、サマーミーティング(昨年7/19開催)、団結ビアパーティー(昨年9/12開催)など、今年は会場が困難・使用条件変更など実施難しい。当面秋以降の取り組みとなる。段取りなしで実行できる方途を考えておく。各労組からも状況報告がありました。

- * 土建目黒 少人数に分かれ会合を。1日3部制など。上部大会などはWEB開催。

- * 目黒区職労 執行委員会など機関会議は継続。新入職員へのセミナーなどはこれから。

- * 区内各団体 総会も書面など。わくわく子どもまつり(昨年9/29開催)も今年の開催検討中。

- ・東京労働金庫労組から:目黒支店閉鎖に伴い目黒労協脱退申し出。未納分担金など協議中。

再開！9条合同宣伝

6月9日、学芸大学駅で3月9日以来の「9条宣伝」に、10名が参加しました。チラシの配布は行わず、マイク宣伝とプラカード掲示のスタンディング、そして「改憲発議に反対する全国緊急署名」の協力を呼びかけました。不慣れなスタイルでの宣伝行動となりましたが、それでも署名に7人の方よりご協力をいただきました。(土建目黒支部/通信員)

次回7/9も17:30学芸大学実施予定

